

要保存

保護者の皆様 【家庭数配布】

川崎市立藤崎小学校
校長 上野 和美

暴風警報発令時等における臨時休業について

日頃より本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。
心より感謝を申し上げます。

さて、川崎市では「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」などが発令されたときの児童の安全確保について、次のように対応しておりますので、お知らせいたします。内容をご確認いただき、趣旨についてご理解くださいますようお願い申し上げます。また、ご不明の点がございましたら、遠慮なく学校までご確認ください。

1. 神奈川県全域、または県内の一部（川崎市に限りません）に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が午前6時の時点で発令された場合、あるいは発令が継続されていた場合は、児童の安全確保のため、当日一日を臨時休業（休校）とします。
2. 「暴風警報」以外の警報（「大雪警報」「大雨警報」等）が発令された場合などについてはこれまで通り、その状況に応じて学校として判断を行い、保護者の皆様にご連絡いたします。予め保護者の判断でお子様の登校を控えさせる場合には、その旨を学校までお知らせください。お子様の所在確認のためですのでよろしくお願いいたします。
3. 児童の登校後に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令された場合については、授業時間を繰り上げ、安全なうちに下校させます。ただし、下校する時間が、台風等が襲来などと重なる恐れのある時は、児童を学校で待機させるなどの安全措置を講ずることがあります。また、「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外の警報が出た場合、学習途中で下校させるかどうかについては、その都度学校が判断いたします。いずれの場合も、授業を繰り上げ、学習途中で下校させるようなときは、情報配信システム（メール配信）にてご連絡いたします。
4. その日一日を臨時休業（休校）と決定した場合、途中で天候が回復しても登校時間を繰り下げて授業を実施することはいたしません。ただし、通学路の安全を確認した上で、部活動や委員会活動など、放課後の児童生徒の活動について実施することがありますが、その際はご連絡いたします。

「わくわくプラザ」につきましても、学校の休業に合わせて休室となります。

《問い合わせ》 川崎市立藤崎小学校 044-288-2125/2126